

令和6年1月
関西広域連合議会第44回
総務常任委員会会議録

令和6年1月関西広域連合議会第44回総務常任委員会会議録 目次

令和6年1月12日

| | | |
|---|----------------|---|
| 1 | 開催日時・場所 | 1 |
| 2 | 議 題 | 1 |
| 3 | 出席委員 | 1 |
| 4 | 欠席委員 | 1 |
| 5 | 事務局出席職員職氏名 | 2 |
| 6 | 説明のため出席した者の職氏名 | 2 |
| 7 | 会 議 概 要 | 3 |

1 開催日時・場所

開 会 日 令和6年1月12日（金）

開催場所 中之島センタービル 2階 NCB会館 淀の間

開会時間 午後1時30分開会

閉会時間 午後2時46分閉会

2 議 題

(1) 調査事件

① 令和6年度主要事業（案）について

② 奈良県全部参加に伴う関西広域連合広域計画の改定について

(2) 報告事項

① 第161回関西広域連合委員会の概要について

② 令和6年能登半島地震への対応について

3 出 席 委 員 (38名)

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 白井幸則 | 21番 吉岡たけし |
| 2番 桑野仁 | 22番 門隆志 |
| 3番 九里学 | 23番 谷井いさお |
| 4番 川島隆二 | 24番 北浜みどり |
| 5番 梶原英樹 | 25番 北川泰寿 |
| 6番 小原舞 | 26番 壬生潤 |
| 7番 小鍛治義広 | 27番 村野誠一 |
| 8番 中島武文 | 28番 松木秀一郎 |
| 9番 菅谷浩平 | 29番 芦高清友 |
| 11番 須田旭 | 30番 森山賀文 |
| 12番 富田武彦 | 31番 川畑哲哉 |
| 13番 中野稔子 | 32番 秋月史成 |
| 14番 土井達也 | 33番 富安民浩 |
| 15番 八重樫善幸 | 34番 中西徹 |
| 16番 黒田まりこ | 35番 内田博長 |
| 17番 永井広幸 | 36番 坂野経三郎 |
| 18番 田辺信広 | 37番 仁木啓人 |
| 19番 宮本恵子 | 38番 大塚明廣 |
| 20番 三宅達也 | 39番 岡本富治 |

4 欠 席 委 員 (1名)

10番 椋田隆知

5 事務局出席職員職氏名

| | |
|----------------|---------|
| 議会事務局長 | 新 居 徹 也 |
| 議会事務局次長兼議事調査課長 | 山 口 隆 壮 |

6 説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------------------------|---------|
| 広域連合長 | 三日月 大 造 |
| 本部事務局長 | 土 井 典 |
| 本部事務局参与（連携担当） | 森 健 夫 |
| 本部事務局次長 | 島 正 子 |
| 本部事務局次長兼総務課長 | 松 浦 幸 浩 |
| 本部事務局企画課長 | 濱 田 裕美子 |
| 本部事務局連携推進課長 | 泉 克 典 |
| 本部事務局資格試験・免許課長 | 宮 村 茂 樹 |
| 本部事務局計画課長 | 高 井 廉 之 |
| 本部事務局地方分権課長 | 実 原 弘 幸 |
| 広域防災局防災計画参事 | 城 下 隆 広 |
| 広域防災局広域企画課長 | 陰 山 暁 介 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局長 | 野 口 礼 子 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当） | 勝 山 亨 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県） | 古 川 義 秀 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長 | 小 倉 陽 子 |
| 広域産業振興局長 | 中 原 淳 太 |
| 広域産業振興局農林水産部次長 | 段 子 和 己 |
| 広域医療局長 | 森 口 浩 徳 |
| 広域環境保全局長 | 白 井 稔 |
| 広域職員研修局長 | 吉 村 顕 |
| 特区担当課長 | 南 孝 志 |
| イノベーション推進担当企画参事 | 小 林 拓 哉 |
| エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当） | 定 道 生 |
| プラスチック対策検討会企画参事（広域プラスチック対策担当） | 岡 野 春 樹 |

午後 1 時30分開会

○委員長（北川泰寿） それではこれより関西広域連合議会総務常任委員会を開催いたします。

議事に先立ち申し上げます。去る 1 月 1 日に発生いたしました令和 6 年能登半島地震により多くの方が亡くなられています。また、1 月 6 日には岩佐弘明前副議長がご逝去されました。連合議会議員といたしましても関西広域連合の発展に大変大きな役割を果たされ、今後も我々にご助言をいただけたらと思っておりました矢先のご逝去であり、誠に残念であります。ここに故人の方々のご冥福を祈り、謹んで黙祷をささげたいと思います。

ご起立をお願いいたします。

（全員起立）

○委員長（北川泰寿） 黙祷。

黙祷を終わります。ご着席、お願いします。

それでは議事に入ります。本日、椋田委員は欠席であります。なお、理事者側の出席者についてはお手元に名簿を配付しておりますのでご覧おき、お願いいたします。

本日は次第のとおり調査事件として「令和 6 年度主要事業（案）」並びに「奈良県全部参加に伴う関西広域連合広域計画の改定について」聴取し、続いて「第161回関西広域連合委員会の概要について」及び「令和 6 年能登半島地震への対応について」ご報告を受けることといたします。

本日の委員会全体の終了時刻は、午後 3 時半を目途としておりますのでよろしくお願いいたします。なお、その後、全員協議会もありますのでお願いいたします。

なお、発言の際はお手元のマイクのスイッチを入れてください。発言が終わりましたら、マイクのスイッチを切っていただきますようお願いいたします。

それでははじめに、三日月広域連合長からご挨拶をいただきます。お願いいたします。

三日月広域連合長

○広域連合長（三日月大造） 新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

また今、黙祷をおささげいただきましたが岩佐議員のご逝去を悼み、哀悼の心を表したいと存じます。今週、滋賀県で葬送、告別してまいりました。皆様方もくれぐれもご自愛いただきますよう、お祈り申し上げます。

関西広域連合議会総務常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

最初に、元日に北陸地方を襲った震度 7 の地震により能登半島を中心に甚大な被害が生じております。犠牲となられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに被災された全ての方々に心からのお見舞いと一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

地震の発生を受けまして、関西広域連合では発生後直ちに対策準備室を設置いたしました。被災地の状況把握等を行うため、翌 2 日には情報連絡員 2 名を現地に派遣するとともに同日 13 時には令和 6 年能登半島地震災害対策支援本部を立ち上げました。1 月 4 日に開催いたしました同本部会議におきまして、今後の支援方針として関西広域連合は、被害が特に甚大な石川県をカウンターパート方式で支援すること、石川県庁に現地支援本部を設置することなどを決定し、各構成団体が協力して、中でも被害の大きい 6 市町の支援を開

始したところです。被災地におけるニーズは幅広く、刻々と変化していく状況に鑑み、阪神・淡路大震災を経験し東日本大震災でカウンターパート方式による支援を精力的に行ってきた実績を生かして現場での課題を的確に把握しつつ、全国知事会や中部圏知事会とも連携して被災地支援に最大限尽力してまいります。

さて、昨年12月1日、関西広域連合は設立から13周年を迎えることができました。これまでの議員各位のご支援に深く感謝申し上げます。また、私が広域連合長に選出されて1年余がたちました。新型コロナ対応をはじめとするこれまでの成果と課題を改めて確認し、関西の持続的な発展にこれからも全力で取り組みたいと意を新たにしております。

ポストコロナ社会を見据えたデジタル化の推進、歴史・文化・自然など関西の強みを生かした地域産業の振興、東京一極集中を是正して国土の双眼構造を実現するための国への働きかけなど、構成府県市の力を結集し、明るく前向きに進みたいと考えておりますので、引き続きのご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは調査事件に先立ち、最近の主な取組をご報告いたします。

はじめに関西広域連合への奈良県全部参加についてです。昨年7月、奈良県知事が関西広域連合へ全部参加する意向を表明されたことを受け、必要となる関西広域連合規約の変更手続を構成府県市において進めてまいりました。12月22日までに全ての構成府県市の議会におきまして、同規約の変更案が可決されました。今後は総務大臣の許可手続を経て、令和6年4月から奈良県の全部参加が実現する見通しです。奈良県の全部参加を機に、新体制の下で関西全体で広域行政を担う総合力をさらに高めてまいります。

次に、大阪・関西万博に関する取組です。前売りチケットの販売も開始され、開幕まであと457日となりました。関西広域連合が出展する関西パビリオンにつきましては10月に着工し、現在基礎工事を行っており、秋の竣工に向けて着々と整備を進めております。また昨年11月20日に大阪・関西万博機運醸成シンポジウムを開催し、企業や団体等の皆様にご参加いただき、万博への理解を深めていただきました。開幕に向け、関西各地へのゲートウェイとなる関西パビリオンの出展準備と機運醸成に一層力を注いでまいります。

第3は北陸新幹線の整備促進です。昨年11月30日、関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会が主催する北陸新幹線敦賀・大阪間建設促進大会を東京で開催いたしました。この日、整備促進に関する決議を採択するとともに、政府及び与党に対して要請活動を行いました。国におきましては、来年度の予算を増額した上で引き続き、従来は工事実施計画の認可後に行っていた調査を含め、施工上の課題を解決するための調査を実施する見通しとなっております。今後とも国土の双眼構造を実現し、東京一極集中を是正するためにも関西一丸となって一日も早い大阪までの全線開業に向け取り組んでまいります。

第4は、地方分権改革の推進です。昨年8月に関西広域連合と関西経済連合会が共同で提言を行った第33次地方制度調査会におきまして答申が先月取りまとめられ、岸田内閣総理大臣に手交されました。答申では今回初めて、関西圏における関西広域連合の取組を具体的に評価する文言が盛り込まれたところです。関西広域連合といたしましてもこの評価を励みとし、先導的モデルとしてさらなる実績を積み重ねるとともに国に対し都道府県域を越える広域自治体行政の強化を求めてまいります。

第5は、関西のDX推進の取組です。昨年12月11日、関西広域連合と関西経済連合会は、構成府県市のデータ利活用担当者をメンバーとした関西広域データ利活用官民研究会を立

ち上げました。キックオフとなる第1回研究会では、オープンデータ整備やデータ利活用等に係る取組や課題について共有したところです。研究会の検討結果を踏まえ、データ利活用に向けた取組を進めてまいります。

第6は、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催支援です。ワールドマスターズゲームズ関西組織委員会においては、昨年5月国際マスターズゲームズ協会、セルゲイ・ブブカ会長の来日に合わせ、大会の意義を共有するセミナーを開催し、11月にも開催府県市代表者、関係団体代表者等による機運醸成セミナーを開催いたしました。また12月には国会議員有志により設立されたワールドマスターズゲームズ推進議員連盟総会が4年ぶりに開催されました。今後は大阪・関西万博やワールドマスターズゲームズ2025、台北&新北市大会と連携した海外からの誘客にも注力してまいります。

本日の総務常任委員会では、調査事件として令和6年度主要事業案及び奈良県全部参加に伴う関西広域連合広域計画の改定について説明させていただきますので、議員各位のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（北川泰寿） 三日月広域連合長、ありがとうございました。

それでは議事を進めます。

まず令和6年度主要事業（案）について、理事者から説明を願います。なお説明者は挙手・指名の後、着座のまま順次説明願います。

土井本部事務局長。

○本部事務局長（土井 典） どうぞ、本年もよろしく申し上げます。

それでは資料1によりまして、令和6年度主要事業（案）を説明いたします。

まず予算編成方針でございますが、関西広域連合といたしましては今年度からスタートしております「第5期広域計画」の取組方針に基づきまして、重点事業等を着実に推進いたしまして、多様な地域資源や強みを生かしながら関西の成長力を高めていくことが必要でございます。また東京一極集中や少子高齢化など現下の社会情勢等に対応いたしまして、引き続き直面する課題の解決に向けまして柔軟に取り組むことが求められております。このため令和6年度の予算編成に当たりましては、大規模災害への備えをはじめ、SDGsの実現、脱炭素化、デジタル化の推進に注力するとともに分権型社会実現への取組を進めるなど、広域計画に位置づけられました事業等に積極的に取り組みまして、関西広域連合の存在意義を一層高めていくことに意を用いました。

一方で昨今の物価高騰等によりまして、調達コストが上振れするなど関西広域連合の各構成府県市の財政は極めて厳しい状況でございます。したがって、令和6年度予算は事業内容を厳しく精査いたしますとともに、関西パビリオンの設置運営費や奈良県の全部参加に伴い必要となります経費など特段事情があるものを除きましては、令和5年度当初予算を上限の目途として編成いたしました。

それでは資料1の1ページ目をご覧ください。

まず歳入歳出の予算総額は、歳入合計・歳出合計の欄に記載いたしておりますとおり、46億4,067万9,000円で、令和5年度当初予算と比較して11億3,820万円余、率にいたしまして32.5%の増となっております。増加要因の主なものといたしましては、大阪・関西万博に出展する関西パビリオンの設置・運営費、並びに広域観光・文化振興費関係でござ

います。このうち関西パビリオンにつきましては、来年度は建築工事が本格化するほか、展示の企画設計、運営計画の策定などを進めてまいります。

また、広域観光・文化振興費では大阪・関西万博に向けた文化発信事業について、国費等を有効に活用して事業を拡充いたします。

資料の2ページ目、横置きの表でございます。こちらをご覧ください。

この表は、編成方針に沿って行いました予算の削減状況を整理してございます。ページの下の方欄外に①から⑩まで特段事情のあります削減対象外の経費を記載しております。これらを除いた負担金につきまして、令和5年度当初予算を上限の目安といたしまして予算編成を行いました。表中、右から4列目。文字が少々小さくて恐縮でございますが、太枠で囲んだ（I）の欄が令和5年度当初予算との差引き額でございます。

その表の一番下に記載の本部事務局が511万円の増となっております。その主な理由でございますが、関西広域連合議会及び関西広域連合委員会の会場借上げ経費、これの取扱いを変更したことによるものでございます。これまでは例年、補正予算で対応してまいりましたが会場の借上げが必要でありますことはもとより明らかでございますため、財政規律にも照らし当初予算に計上するよう整理したものでございます。したがって、分野事務局・本部事務局ともにおおむね目安といたしました上限の範囲内の予算案となっております。

以下、資料の3ページ目は施策体系別に整理をした総括表でございますし、次のページの4ページ目から8ページ目までに、さらに細かな内訳を記載してございますので適宜ご参照をいただければと存じます。

9ページ目からの事業概要等につきましては、この後、各担当の局長等から順に説明いたします。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川泰寿） 城下広域防災局防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（城下隆広） 広域防災局の説明をさせていただきます。

9ページをお願いします。

広域防災局の令和6年度予算案としまして、2,096万6,000円を計上しております。大規模広域災害を想定した広域対応の推進、防災・減災事業の推進、防災庁創設の推進の3つの柱で事業を推進してまいります。

10ページをお願いいたします。

2事業概要でございます。主な事業を簡潔に説明させていただきます。（1）大規模広域災害を想定した広域対応の推進につきまして、①のア、関西防災・減災プランの見直しを行います。国の南海トラフ地震の被害想定などの見直しを踏まえまして、関西防災・減災プランの改定を行い、実効性の強化に取り組んでまいります。

次に②イの広域ブロックとの連携強化をご覧ください。各広域ブロックの連絡調整会議だけではなくて、各広域ブロックが実施する防災訓練へも参加しまして、相互応援体制の一層の強化に取り組んでまいります。

次に11ページをお願いします。

③アの関西広域応援訓練の実施でございます。令和6年度は、災害対応の体系や各団体の役割を理解いただくためのワークショップと一連の事務手続を確認・検証するための図

上訓練を実施した上で、物流・流通事業者からの技術、ノウハウの提供を含めまして実働訓練を実施するなど、参加者がより主体的に参加いただけるような内容の充実に取り組んでまいります。

12ページをご覧ください。

これ以降がその他の事業の内容を記載させていただいております。ご確認くださいませよう、よろしくお願いいたします。

広域防災局の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川泰寿） 野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） 続きまして、広域観光・文化振興分野の説明をさせていただきます。

資料の14ページをご覧ください。

取組の基本方針として、2025年の大阪・関西万博の開催に向けて、新しい時代の「文化・観光首都」関西を創造するため、国内外の観光客を惹きつける有形無形の多様な文化を有する関西の強みを生かし、関西ブランドの向上、基盤整備の推進、ジオパークの魅力発信、周遊促進、関西文化の魅力発信に取り組むこととしております。令和6年度の当初予算では、合計で2億5,255万1,000円を計上しております。前年比で1億236万4,000円の増となっておりますが、うち、1億190万円が大阪・関西万博に向けた文化発信事業の拡充による増でございます。以上を除く増額46万4,000円では計画の見直しに係る増としております。

15ページのほうをご覧ください。

まず、関西ブランドの向上（1）の中の①、関西観光・文化振興計画の推進では、インバウンドがこの間、急激に回復しているということもありますので、「第2期関西観光・文化振興計画」の見直しを実施いたします。

それ以外、②のテーマツーリズムの推進、③海外観光プロモーション、④の「関西観光本部」と連携した事業を実施するほか、16ページに移りまして基盤整備の推進におきましては、通訳案内士の人材育成や関西周遊環境の整備といたしまして、令和5年に引き続きまして広域周遊観光促進に向けた、旅ナカ情報発信の強化にも取り組んでまいります。

また、（3）ジオパークの魅力発信では、大阪・関西万博来場者の周遊促進に向けた山陰海岸、南紀熊野ジオパークのプロモーションを実施し、国内外からの誘客を図ります。

18ページをご覧ください。

（4）関西文化の魅力発信として、文化施設の魅力発信や子供たちの伝統文化体験、大阪・関西万博に向けた文化発信などに取り組んでまいります。特に19ページ、下段の⑮ウ、大阪・関西万博に向けた文化発信事業につきましては、先ほど大幅な増額についてご説明いたしましたが、こちらは国の国庫のお金を活用いたしまして大阪・関西万博に向けて、経済界や文化団体などオール関西でアート・伝統芸能・ノンバーバル演劇など、多彩な関西文化の魅力発信に取り組んでまいります。

広域観光・文化振興分野につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川泰寿） 小倉広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（小倉陽子） スポーツ部の説明をいたします。

20ページをお願いします。

スポーツ部につきましては、「関西広域スポーツ振興ビジョン」の推進など4つの柱で取り組んでまいります。令和6年度当初予算として、令和5年度と同額の1,861万1,000円を計上しています。

21ページをお願いします。

スポーツ部では、関西における生涯スポーツの振興や地域活性化などを進めるため、「関西広域スポーツ振興ビジョン」を推進しています。

2事業概要の(1)、①、アのとおり「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議を開催し、具体的事業を企画立案しています。

続きまして、拡充事業を中心に説明いたします。(2)生涯スポーツ推進地域関西の実現では、③成人スポーツの振興の22ページをお願いします。ウ、関西マスターズゲームズの開催におきまして、「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の機運醸成に向け、健常者や障害者も参加可能なインクルーシブな大会として関西広域で参加者を募り、30万円を増額しまして600万円を計上して取り組んでまいります。

また、④障害者スポーツの振興のイ、障害者スポーツ体験会の開催におきまして、障害者スポーツの競技人口の拡大や障害者スポーツに対する理解促進・普及を図るため、27万円増の204万円を計上し、取り組んでまいります。

23ページをお願いします。

(4)スポーツツーリズム先進地域関西の実現として、関西に集積している観光資源及び文化資源を融合したスポーツの推進として開発しました「関西広域サイクリングルート」を活用し、スポーツツーリズムの創出、振興に取り組んでまいります。

スポーツ部からは以上でございます。よろしくをお願いします。

○委員長(北川泰寿) 中原広域産業振興局長。

○広域産業振興局長(中原淳太) 続きまして広域産業振興局の令和6年度の主要事業につきまして、ご説明申し上げます。

資料24ページをご覧ください。

こちらで全体概要のご説明をいたします。まず予算額でございますけれども、一番下の欄でございます。令和6年度の当初予算額は6,035万7,000円となっております。本年度、令和5年度より438万8,000円の増となっております。事業単位で細かな出入りはありますが、例えば、ここで書いております②のスタートアップ・エコシステムの推進、③のライフサイエンス分野のポテンシャル発信、⑤の広域プラットフォームの構築などは奈良県の全部参加に伴います必要経費の増が主な要因となっております。

6年度予算につきましては、これまでの取組を継続・発展させつつ、現在改定中の広域産業ビジョンの下で取り組むことを視野に事業のスクラップ・アンド・ビルドを実施しております。具体的には、④と⑥の事業を見直しまして、その原資を活用いたしまして、中段にあります⑦ですね、資料でいいますと27ページに詳細を記載しておりますけれども、万博に向けました関西の魅力発信に取り組むこととしておりまして、27ページの事業内容に記載をしております「大阪・関西万博に向けた文化発信イベントへの参画」を新たに実施することとしております。本事業は先ほど説明のありました資料19ページの広域観光・文化・スポーツ振興予算の⑮の事業と連携するものでございます。連携による相乗効果が

発揮できますよう事業の詳細については、今現在、設計中でございます。

産業振興のセクションといたしましては、万博開催前後を含みます次年度からの、当面の3か年の取組が非常に重要と考えておりまして、ビジョンの改定、それから奈良県を含みます全構成府県市の取組ともうまく連動させながら事業の効果を高めていくこととしております。

当局のほうの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川泰寿） 段子広域産業局農林水産部次長。

○広域産業局農林水産部次長（段子和己） 続きまして、農林水産部から説明をさせていただきます。

資料28ページをご覧ください。

令和6年度予算は、本年度に比べ112万2,000円増の1,558万9,000円を要求していきたいと考えております。現在、「関西広域農林水産業ビジョン」の改定作業を進めており、その内容を反映した予算額としております。

続きまして資料29ページをご覧ください。

地産地消運動の推進による域内消費拡大を進めるため、①の「おいしい！KANSAI応援企業」の登録推進や、②のイ学校給食への域内特産農林水産物の提供に引き続き取り組んでまいります。

続きまして資料30ページをご覧ください。

新規といたしましては、④のイ大阪・関西万博に向けた文化発信イベントへの参画では、大阪・関西万博に向けた機運醸成の機会を活用し、関西の農林水産物をPRするため広域観光・文化・スポーツ振興局と連携した情報発信を行います。また、農林水産物の生産者や食品加工事業者を対象に⑤の食品輸出セミナーや⑥のWEB型マッチング商談会を引き続き実施してまいります。

続きまして資料31ページをご覧ください。

下段の⑩の都市農村交流の情報発信では、本年度新たに実施した観光農園や農家民泊などの交流施設を巡るデジタルスタンプラリーを継続し、農村地域への誘客促進を図ってまいります。

農林水産部からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川泰寿） 森口広域医療局長。

○広域医療局長（森口浩徳） 続きまして広域医療局からご説明をさせていただきます。33ページをご覧ください。

広域医療の分野では、今年度策定を進めております（1）「関西広域医療連携計画」に基づきまして、（2）ドクターヘリによる広域救急医療、また（3）災害医療、（4）課題解決に向けた広域医療の3本柱で事業を進めたいと考えております。令和6年度の当初予算案といたしましては、17億3,110万2,000円を計上させていただいており、前年度当初比で176万9,000円の減となっております。

続いて、34ページから35ページ上段をご覧ください。

（2）ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実におきましては、新たに奈良県にご参画をいただき、計8機のヘリを効果的に運用することで広域救急医療体制のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

次に35ページ、中段でございます。（3）災害時における広域医療体制の強化では、⑥でございますが、新たに医療機関のBCP策定をより推進してまいりたいと考えております。続いて、36ページの（4）課題解決に向けた広域医療体制の構築をご覧ください。

⑦新興・再興感染症への備えといたしまして、感染症対策における広域連携をより推進してまいりますとともに、⑧の各種課題への対応では、防災医療常任委員会をはじめ、議会でいただきましたご意見を踏まえまして、ア医療DX・広域医療連携の推進、また、イ小児医療における広域連携、また、エ依存症対策について新たに組み込んでまいりたいと考えております。

広域医療局からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（北川泰寿） 白井広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（白井 稔） 広域環境保全局の令和6年度予算案につきまして、説明をさせていただきます。

資料は37ページでございます。

広域環境保全分野の令和6年度予算でございますが、令和5年度予算より598万1,000円増額の4,882万4,000円となっております。全体としては、令和5年度から3年間を計画期間といたします「関西広域環境保全計画」の第4期に基づきまして、関西脱炭素社会の実現を目指した地球温暖化対策の推進をはじめとする現行の4つの分野の事務について取組を進めてまいります。その中で令和6年度は奈良県の関西広域連合への全部参加に伴う対応や2025年大阪・関西万博に向けた環境啓発の取組を進めてまいります。具体的な事業の内容につきましては、令和5年度当初予算からの主な変更点を中心に説明をさせていただきます。

資料の39ページをお願いいたします。

（3）自然共生型社会づくりの推進の③生物多様性に関する情報の共有及び流域での取組による生態系サービスの維持・向上でございますが、平成28年度に公表いたしました関西の生かしたい自然エリアにつきまして、奈良県の加入を受け、新たな自然エリアの設定を含めた地理情報の作成等を行います。また、④の関西広域カワウ広域管理計画の推進におきましても、カワウのモニタリング調査等に係る奈良県の各種データの整理や、カワウ対策の支援を進めてまいります。

次に40ページをお願いいたします。

（4）循環型社会づくりの推進の⑥3R等の統一取組の展開でございます。大阪・関西万博に向けた文化発信イベントでの3R等の普及啓発などにより、プラスチックごみや食品ロス、ファッションロスの削減に向けた取組を進めてまいります。

次に41ページをお願いいたします。

41ページの（5）持続可能な社会を担う人育ての推進でございます。これの⑦の人材育成施策の広域展開、アの地域特性を活かした交流型環境学習事業でございますが、新たに京都府北部の自然を体験し、保全活動等を学ぶ教室を開催するなど子供たちの学びと自然体験の機会をつくってまいります。

広域環境保全関連の予算の説明は以上でございます。

○委員長（北川泰寿） 松浦本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（松浦幸浩） 資格試験・免許事務についてご説明させて

いただきます。

42ページをお願いいたします。

資格試験・免許事務の予算総額は3億1,219万8,000円で、令和5年度当初予算に比べまして5.6%の増加となっております。

主な要因といたしましては、44ページをご覧ください。

(2)の管理費のイ資格試験・免許システムに係る経費のうち、電子決済導入及び奈良県の全部加に伴う既存システムの改修のための経費の増加などによるものでございます。また増加経費の財源に再充当いたしますため(3)ですが、資格試験等基金積立にありますとおり、5,147万円の基金取崩しを見込んでいるところでございます。

資格試験・免許に係る説明は以上でございます。

○委員長(北川泰寿) 吉村広域職員研修局長。

○広域職員研修局長(吉村 颯) 広域職員研修局長の吉村です。広域職員研修局の令和6年度予算案についてご説明します。

資料45ページをご覧ください。

7広域職員研修につきましては、令和6年度要求額は合計379万3,000円であり、前年度同額となっております。

具体的には、資料46ページをご覧ください。

大きく3つございます。①政策形成能力研修については、感染症対策を十分講じた上でグループ演習形式及び集中講義形式の研修を行う予定です。

②団体連携型研修については、各団体が主催する研修に他団体からの職員を相互に受講させるものです。

③WEB型研修については、インターネットを活用し、他会場や職員の自席や自宅で研修を受講可能とするものです。移動時間等の削減により受講機会の拡大を図ってまいります。

広域職員研修については以上でございます。

○委員長(北川泰寿) 松浦本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長(松浦幸浩) 引き続きまして関西広域連合の企画管理についてご説明いたします。

47ページをお願いいたします。

1の広域課題に対応するための企画・調整についてですが、地方分権改革の推進、広域企画戦略、住民参画・官民連携の推進等の3つの柱で取り組んでまいります。総額は3,230万1,000円で、令和5年度当初予算に比べまして、17.2%の増加となっております。要因といたしましては、後ほどの説明で出てまいります。2025年大阪・関西万博に向けた取組として万博会場での再実施に係る経費を新たに予算計上したことによるものでございます。

48ページをお願いいたします。

①「国の事務・権限の移譲促進等」では、国の事務・権限の移譲促進を図るための提案活動を実施するとともに関西らしい地方分権改革の在り方、取組について検討を進めてまいります。

また②の政府機関等の移転の促進では、在関西の政府機関及び経済団体を含めた政府機関等との地方創生推進会議を活用いたしまして、政府機関等との連携を強化するとともに

政府機関移転の認知度向上や情報発信に努めてまいります。

49ページ④のプラスチック対策の推進につきましては、後ほどの担当から説明させていただきます。

続きまして、⑤です。広域的な流域対策の検討では、琵琶湖・淀川流域に顕在化している課題解決に向けまして、流域の検視と現状や評価について認識を共有いたしまして、これまでの検討で明らかになった成果の情報発信を行ってまいります。

続きまして50ページ、⑥でございます。広域的な様式・基準等の統一の推進では、検討会議や各部会を通じてビジネスがより効率的に行える広域的な環境づくりに向け、取組を進めてまいります。

⑦エネルギー政策の推進から⑨特区推進につきましては、後ほどの説明とさせていただきます。

52ページをお願いいたします。

⑩の第5期広域計画等の推進では、広域計画及び関西創生戦略を着実に推進し、その達成状況の評価・検証を行うとともに専門的な見地からの助言等を得ながら第5期広域計画を推進してまいります。

53ページをお願いいたします。

⑯「2025年大阪・関西万博」に向けた取組です。「その一歩が、未来を動かす」という万博催事共通コンセプトの下、未来を感じることができる体験を共有できるような催事といたしまして、フォーラム等を実施していく予定でございます。

54ページをご覧ください。

2の関西広域連合の管理運営についてです。関西広域連合の効率的運営、関西広域連合の見える化の推進、関西広域連合議会の充実強化の3つの柱で取り組んでまいります。総額は3億9,154万円で、令和5年度当初予算に比べまして8.9%の増加となっております。主な増加要因といたしましては、冒頭、事務局長からご説明ありましたように関西広域連合議会と関西広域連合委員会の開催に係る会場借上費の計上ですとか、奈良県全部参加で必要になる人員の増員分、また人事院勧告等を踏まえました人件費の増加によるものでございます。

57ページをお願いいたします。

関西パビリオンの設置運営についてでございます。総額は17億5,284万7,000円で、令和5年度当初予算に比べて124.7%増加となっております。

58ページをお願いいたします。

大阪・関西万博における関西パビリオンの出展に向けまして（1）①の関西パビリオンの設置運営におきましては、事業の推進といたしましてパビリオンの建築を進めるほか、「関西パビリオン企画委員会」の開催、関西スペースの企画に関する協議・調整、府県スペースに関する情報共有・意見交換など、パビリオン出展に必要な取組を実施いたします。

また（2）の関西パビリオン設置運営基金積立金にありますとおり、参加府県からの負担金の使途を明確化するため、負担金全額を一旦基金に積み立てた上で取崩しを行い、事業に充当しております。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（北川泰寿） 岡野プラスチック対策検討会企画参事。

○プラスチック対策検討会企画参事（岡野春樹） 恐縮でございますけれども資料49ページにお戻りください。上段、プラスチック対策の推進でございます。

プラスチック対策につきましては、多様な主体の活動を促進するための情報共有でありますとか、プラスチック代替素材の普及促進、それからプラスチックごみの削減に向けた総合的な取組の推進について検討を進めております。令和6年度当初予算では令和5年度と同額でございますけれども、548万7,000円を計上いたしております。

具体的な取組としまして、令和4年度に作成しましたプラスチック代替品の普及に向けた取組事例や課題への対応策などを盛り込んだ情報集、それからプラスチックごみ散乱状況推計モデル及び利活用マニュアル等の更新を行いますとともに、それらの利用拡大を図るために自治体や事業者向けの研修会、さらには民間団体と連携したプラスチックごみ削減のモデル的な取組等を実施し、政策の水平展開を図ってまいります。また構成府県市や事業団体等の活動の促進に資する情報共有や意見交換を行うため、プラットフォームの会議を開催、運営をいたします。

プラスチック対策検討会からは以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川泰寿） 定エネルギー検討会企画参事。

○エネルギー検討会企画参事（定 道生） エネルギー検討会でございます。

続きまして資料50ページ、⑦のエネルギー政策の推進をご覧ください。

令和6年度予算額、196万9,000円。前年度と同額でございます。内容につきましては関西圏における水素の製造から貯蔵・輸送・利活用までの水素サプライチェーン構想、これを2020年3月に策定をしてございますけれども、これの具現化に向けた広域的な取組の検討、国への提案などを行うという目的でございます。

産学官、多くが主催参画をします、関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォームを開催いたしまして、課題の共有や解決策、具体的な実装の取組の検討など、セミナーあるいは意見交換会、ダイアログといった形で開催をしております。水素分野、去年は水素基本戦略の改定などいろんな動きが出てきております。関西をはじめ各地域で取組が行われています。そういったことの新たな話題についてもセミナーあるいは意見交換会で取り扱っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（北川泰寿） 小林イノベーション推進担当企画参事。

○イノベーション推進担当企画参事（小林拓哉） ⑧の産学官連携によるイノベーションの強化・推進では、産学官連携のプラットフォームである関西健康・医療創生会議による取組を引き続き推進してまいります。重点課題としております健康医療データの利活用等に関し、医療情報のセキュリティー対策など広域的課題の解決に向けた検討、及びセミナー開催などを通じた先進事例の普及・啓発等を進めます。

イノベーション推進担当からは以上です。

○委員長（北川泰寿） 南特区担当課長。

○特区担当課長（南 孝志） 51ページをご覧ください。

⑨の特区推進ですが、関西イノベーション国際戦略総合特区に関し、地域協議会幹事会や、事務局スタッフ会議の開催、事業実績の確認や国への要望などに関することを地域協議会事務局において取りまとめ、本特区の推進に努めているところでございます。

本特区は、平成23年12月に京都府、大阪府、兵庫県にまたがる9つの地区が国の指定を受けて以降、これまでに51プロジェクト、104案件の事業が認定されております。医薬品医療機器などのライフ分野、バッテリー、スマートコミュニティなどのグリーン分野を重点分野に位置づけ、新たな事業展開を図ろうとする企業をサポートしているところです。

令和6年度におきましても引き続き同事務局の運営を通じまして、本特区の円滑な推進に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（北川泰寿） ありがとうございます。

それでは質疑に移りますが、冒頭申し上げましたようにこの後、令和6年能登半島地震の対応についての説明、質疑も控えておりますし、また全員協議会が常任委員会終了後もございますので、午後3時半までの終了にご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ご発言があれば挙手願います。その際にはお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

田辺委員。

○委員（田辺信広） 大阪市会選出の田辺でございます。皆さん、本年もどうぞよろしくようお願い申し上げます。

ただいま来年度の予算案と事務事業案をご説明いただきましたけれども、昨年の産業環境常任委員会等で、私のほうから関西広域連合として行う事務事業につきましてやはりしっかりと絞っていただきたいと、検証・見直しもお願いしたいということで申し上げたかと記憶しております。その際、構成府縣市単独では不可能なものをまずやると。次に広域で行うほうが効果的・効率的なものを選別して行うと。そしてもう一つ、府県と二重行政、または府縣市と三重行政等になっていないかというのを再度チェックしていただきたいというようなことを申し上げておったかと思えます。先ほど理事者の方から、事業内容を精査し、ということもお伺いいたしましたし、事業のスクラップ・アンド・ビルドも行ってというようなご説明もいただきました。

そこで非常に多岐にわたっておるこの事務事業内容なんですけれども、この中に来年度予算案としてゼロ円と計上されているものが幾つか見受けられるんですが、これは例えば、そういった見直し・検証した結果、これは必要ないねというふうに判断されたのか。それか事業が一旦完了したのもう必要なくなったのか、またそれ以外の理由なのか。それぞれ理由は異なるかもしれませんが、そのあたりどなたが取りまとめて簡潔にご説明いただけたらと思えます。よろしく願います。

○委員長（北川泰寿） 松浦本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（松浦幸浩） ゼロ円予算についてのご質問だったかと思えます。ゼロ円予算につきましては、事業を実施しないという意味ではございませんで、その事業は実施するのですが各府縣市におきまして基本的にはマンパワーですとか、各府縣市さんで抱えておられる既存のリソースを活用しながら事業を実施していくという工夫を取り込んだ部分で事業を実施しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（北川泰寿） 田辺委員。

○委員（田辺信広） あまりよく分からなかったんですけど。関西広域連合の事務事業

ですけれども、実際に人とお金は単体の自治体が負担しているという意味でいいんですか。ちょっともう一度お願いします。

○委員長（北川泰寿） 松浦本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（松浦幸浩） 事業自体は実施をさせていただくんですけれども、各構成府県市で、事務局で職員が兼務した状態で各事業を推進している部分も多くございますので、そういった事業でマンパワーを基本に使っていただいで実施している事業につきましては関西広域連合のほうの予算としてはゼロ円と計上させていただいているというのが実態でございます。

○委員長（北川泰寿） 田辺委員。

○委員（田辺信広） ごめんなさい。すみませんね、僕の頭が悪くて理解が乏しくて申し訳ないんですけど、それを関西広域連合としてこんなんやると言ってる、ここに表記してる意義とか意味はどういうものなんですか。結構幾つかあるんですけど、どう理解したらいいんですか。例えば、17ページの山陰海岸ジオパークの事業について、ジオパークに通じた人材の育成云々かんぬん、10番。これはどう理解したらいいんですか、我々は。

○委員長（北川泰寿） 古川広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事。

○広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（古川義秀） ゼロ円事業について、ジオパークについては人材の育成、具体的な説明をとということでございます。

例えば、これはガイド研修であれば、それぞれの団体さんでガイド研修を行われます。そこにですね、ジオパークに通じた職員を派遣して研修を行っていただく。あるいは関西観光本部職員であるとか、通訳案内士でもそれぞれの研修が行われておりますので、そこにジオパークに通じた職員を派遣して研修するというところでございまして、実質的な事業費には当たらないんだけど職員の旅費等で賄えば事業が実施できるといった具合な格好なので、この事業としてはゼロ円として計上させていただいているところでございます。

○委員長（北川泰寿） 田辺委員。

○委員（田辺信広） 議員の皆さん、ちょっと長くなりましたけど、もう分かったようで分からないので、また次の産業環境常任委員会でお尋ねいたします。

繰り返しになりますけれども、やはりね、今回見てもゼロ円予算、ゼロ円事業以外でもですね、やっぱり今の関西広域連合の事務局において理事者の数も限られてますし、予算も限られてる中でぜひ本当に精査・見直していただきたいというのが非常にたくさんあります。恐らく、広域防災であるとか広域医療というのは今回の能登の大震災を見てますと、やはりもしこの近畿圏で何かあったときには大きな効果があるんだろうと私は思っておるんですけれども。特に産業分野であったり、観光分野というのはどう見てもちょっと細かいものが多過ぎるような気がします。やはりもっと大きな目的でいきますと何度もご説明いただいでますけれども、例えば、双眼構造の構築であったりですね、首都機能のバックアップであったり、そしてその先にはやはり地方分権である東京一極集中の是正ということで、やっぱりここに向かって関西広域連合としては進んでいただきたいというふうに思いますので、そのためには限られたリソースですね、予算と人を本当に集中的に効果のあるところに使っていただきたい、そのように申し上げます。

また産業環境常任委員会でもよろしく申し上げます、以上です。

○委員長（北川泰寿） それでは次に質問、お願いいたします。

それでは発言も尽きたようでありますので、本件についてはこれで終わります。

次に、「奈良県の全部参加に伴う関西広域連合広域計画の改定」について、理事者からご説明願います。

高井本部事務局計画課長。

○本部事務局計画課長（高井廉之） 奈良県全部参加に伴う関西広域連合広域計画の改定について、説明いたします。

資料2をご覧ください。

奈良県の全部参加に伴い、現行の関西広域連合第5期広域計画の改定を行います。改定箇所につきましては資料編39ページなんですけども、資料編にあります構成団体分野別加入状況近の表に奈良県の追加となる分野に「○」を入れるという形式的な改定となります。今後のスケジュールにつきましては、関西広域連合規約の変更許可申請が既に総務大臣宛に提出済でございます、大臣許可はおおむね2か月後の見込みとなっております。また2月10日の全員協議会での説明を経て、3月2日の関西広域連合議会、3月定例会に議案として提出したいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（北川泰寿） ただいまの説明についてご発言がある方、挙手願います。

それではないようでございますので、本件についてはこれで終わります。

次に報告事項に入ります。「第161回関西広域連合委員会の概要について」、理事者から説明願います。

島本部事務局次長。

○本部事務局次長（島 正子） 本部事務局の島でございます。

それでは代表資料3でございます。ご覧ください。第161回関西広域連合委員会の概要について、ご説明させていただきます。

まず1番の協議事項でございますが、①令和6年度当初予算（案）についてでございます。内容は今しがたご説明したとおりでございます。本日の総務常任委員会で主要事業を説明した上、3月定例会に議案を提出するというところで確認したところでございます。

2番目、関西広域連合広域計画の改定でございます。これにつきましても先ほど計画課長からご説明したとおりのことございまして、今後、本日の総務常任委員会でご説明し、3月の定例会で議案を提出するということを確認いたしました。

大きな2番目、報告事項でございます。①のタイ（バンコク）における海外観光プロモーションの実施結果についてでございます。これにつきましては、昨年11月22日から23日にかけて、西脇副広域連合長をはじめ構成団体の幹部等がタイ（バンコク）を訪問いたしまして、政府関係者・旅行団体等に対して行ったトッププロモーションの実施について報告をいたしました。

②でございます。こちらは関西広域連合・海外プロモーションについて（韓国）でございますけども、こちらにつきましては、2025年の大阪・関西万博への来場。そして万博の開催に合わせて、企業のほうで企画されているインセンティブ旅行・視察旅行・教育事業、こういったものを促すために今月に29日、月曜日から30日にかけて、三日月広域連合長を団長といたしまして、構成団体の知事等が韓国を訪問いたしまして、政府関係者や旅行団体等に対するトッププロモーションを行う、このことについてご報告をいたしました。

③でございます。令和5年度関西女性活躍推進フォーラム事業についてでございます。これにつきましては、平成29年12月に設置いたしました「関西女性活躍推進フォーラム」につきまして令和5年度の事業概要、そして令和6年度の事業予算予定などを報告いたしました。

④の令和5年地方分権改革に関する提案募集に係る国の対応方針につきましては、関西広域連合から提案をいたしました事項につきまして内閣府から示された対応方針、これを報告いたしますとともに、今後のスケジュールについて報告をいたしました。

次に下に〔追加〕第33次地方制度調査会答申というのが書いてございますけども、これは市川政調会長に関西広域連合の在り方、今後の評価についてということ、抜本的な拡充について提案を行ったところがございますけども、この本答申が結審いたしまして第4回の総会が12月15日、この関西広域連合議会の前日でございますけども結審をいたしまして最終答申が示されました。この総会に鳥取県知事の平井知事が全国知事会副会長として出席されておられましたので、その速報といたしまして資料のとおり答申案の中に関西広域連合の取組を具体的に評価する文言、そして関西広域連合と国とが協議により調整を行う等の関西圏における新たな取組に関する記述、これが初めて盛り込まれましたのでその報告がございました。

ページをおめくりいただき裏面でございます。⑤でございます、北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進大会及び中央要請の実施結果につきましては、11月30日に東京で実施いたしました建設促進大会と中央要請につきまして、その結果について報告をいたしました。

次の⑥でございます。令和5年度関西広域連合協議会 大学生等との意見交換につきましては、11月25日に京都市内で開催いたしました。意見交換会では、6大学8チームそれぞれの政策のプレゼンを行った大学生と広域連合長、京都府鈴木副知事、そして審査委員と審査員4名との間で非常に活発なディスカッションが行われまして、このことを報告いたしました。

⑦でございます。いのち育む“水”のつながりプロジェクト、これにつきましては万博開催500日前を迎えまして、11月26日、大阪の十三の淀川河川敷で「ごみゼロ共創ネットワーク」と共催いたしまして、万博の機運醸成、そしてブルーオーシャンビジョンの達成などに向けまして清掃活動を実施したことを報告いたしました。11月26日当日は三日月広域連合長自らが、少年野球チームの子供たちや民間企業の方々と一緒にペットボトル等のごみを拾う清掃活動を行いました。

⑧でございます。ワールドマスターズゲームズ2027関西大会に向けた今年度の主な取組につきましては、関西組織委員会より今年度の主な取組についての報告がございました。

3の資料配布につきましては、記載の資料を配布いたしまして情報共有をいたしました。以上でございます。

○委員長（北川泰寿） ただいまの説明についてご発言がある方、挙手願います。

それでは、発言もないようでありますので本件についてはこれで終わります。

それでは次に「令和6年能登半島地震への対応について」、理事者から説明をお願いします。

陰山広域防災局広域企画課長。

○広域防災局広域企画課長（陰山暁介） それでは資料4をお願いいたします。1ペー

ジ目、目次に基づきましてご説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

今回の地震の概要でございます。発生時刻は、令和6年1月1日16時10分頃ということで、マグニチュード7.6、暫定値でございますがこちらは阪神・淡路大震災、あるいは熊本地震のマグニチュード7.3を上回る非常に大きな地震の規模となっております。それを受け、震度に関しましても震度7、石川県の志賀町を最大震度としまして、震度6弱以上が石川県内、7市町に及ぶ非常に大きな地震となっております。

3ページをお願いいたします。

被害の全体の状況でございます。消防庁の1月12日現在の数値でございまして、死者の欄をご覧くださいますと石川県が213名ということで、石川県に被害が集中していることがお分かりかと思えます。

資料の4ページをお願いいたします。

その石川県内の各市町の被害の状況でございます。輪島市、珠洲市に大きな被害が集中しております。それから先ほど申し上げました震度6弱以上が発生しました7市町につきましても大きな被害が見て取れるかと思えます。それから、この表の中に災害関連死というものも出てきてございまして、熊本地震の特徴でもございましたが今後この関連死というものの発生が懸念されるところでございます。それから行方不明者、これは死亡の疑いが強い方でございまして、これは輪島市、主に津波の被害かと思えますが確認中ということでございます。それから下の欄の安否不明者、こちらは死亡の疑いというところまでは行かないんですが連絡がつかないなど行方不明者となる疑いの強い方でございまして、これは氏名を公表して少しでもその安否を確認しておるところでございますが、37の方がいらっしゃいます。

5ページをよろしくをお願いいたします。

これらを受けた石川県における避難所の状況でございまして、市町の避難所が400か所ということで、こちらも輪島市・珠洲市等に集中している状況でございます。

6ページをよろしくをお願いいたします。

政府の対応でございまして、政府の対策本部が1月1日22時40分に令和6年能登半島地震非常災害対策本部が設置されるという形になってございます。それから23時22分に現地災害対策本部が設置されてございます。それから同日1月1日には石川県ほか35市11町1村に災害救助法の適用が決定されておりますほか、1月11日には激甚災害の指定、こちらは今後の復興事業に国庫補助率の引上げ等が行われる、そういう決定でございますし、同日、特定非常災害の認定も行われております。これは運転免許の更新ですとか、あるいは被災地における様々な破産手続等、被災者の権利に関わる内容についての留保等、被災者の権利利益を保護するための措置が講じられると、そういうような決定になってございます。

7ページをお願いいたします。

これらを受けました私ども関西広域連合の対応でございます。1月1日の発生と同時に対策準備室というものを広域防災局の中に設置をいたしまして、情報収集を開始いたしました。翌2日の5時に石川県庁に向けまして私を含めた情報連絡員2名が出発いたしました。石川県庁のほうには、午前9時に到着したところでございます。その2日の13時に本

県の防災担当委員、斎藤知事と連合長三日月知事との間で協議等をしていただきまして、関西広域連合の組織を挙げた支援が必要であるということで対策支援本部を設置をさせていただきました。同日、各府県市から早速支援物資の配送が開始されたところでございます。4日には、その災害対策支援本部の第1回の会議をオンラインで連携県を含めた全知事政令市長様にご参加をいただきましてオンラインで開催をさせていただき、その会議の場でカウンターパートによる支援を行うこと、それから現地支援本部を設置する、これは石川県庁でございますけれどもこのようなことが決定され、各府県市から応援職員を派遣するという大きな方針が決定をされました。

8ページをお願いいたします。

関西広域連合としての支援本部の体制図をお示ししております。

9ページをお願いいたします。

関西広域連合としての支援の方針をお示ししております。全般事項としまして、関西広域連合は被害が特に甚大な石川県を支援していく。そのために石川県庁のほうに現地支援本部、それからそれぞれの支援市町、後ほどご説明しますがこちらに現地連絡所を設置する。それから全国知事会、そして指定都市市長会及び全国知事会の応援協定の下にあります各ブロック知事会ごとの相互応援の枠組みがございまして、今回石川県さんが所属しております中部ブロック、それから申しあげました指定都市市長会、そして総務省の公務員部の中にごございます応援派遣室というところがございます、こちらが全国の自治体の職員を被災地に派遣するシステムを所管しておるんですけれども、そのようなところと連携したカウンターパート方式による支援というものを実施していくということ。それから3つ目ですが、各被災県等からの応援要請に基づいて適切に支援を実施する。それから応急危険度判定や給水支援等、国の中央省庁の枠組みでも支援の枠組みがございまして、これに基づく支援も合わせて実施をしていくという形でございます。

10ページをよろしくをお願いいたします。

具体的なカウンターパート支援の決定内容でございまして、一番左の列が先ほど申しあげました大きな被害のあります、具体的には震度6弱以上の7市町のうち、さらに自衛隊に対する災害派遣要請の行われた、より被害の大きな6市町につきまして、この表のようなカウンターパートにおいて支援をしていくということを具体的に決定させていただきました。左から3つ目の列をご覧いただきたいんですが、今回中部ブロックに所属する石川県における災害でございましたので、中部ブロック、特に中部ブロックの今年度の幹事県が連携県の三重県さんになってございまして、三重県さんの応援幹事県としてのリーダーシップの下、まずは輪島市以下の市町に対して中部ブロックの枠組みで総括自治体で支援をしていく、その支援の取りまとめをする自治体を三重県様以下設定していただきまして、この総括自治体の下、私ども関西広域連合もその左横の列でございますが構成団体、それから連携県も含めたカウンターパートの割り当てをしてございます。そのうち滋賀県様におかれましては、中部ブロックにも所属しておられますので総括自治体という形でご参加をいただいております。

それから11ページをお願いいたします。

こちらから1月9日時点の具体的な各構成団体・連携県の支援の内容を取りまとめたものをお示ししております。

(1) が一般行政職員、いわゆる私どものような一般行政職の職員による避難所運営でありますとか、今後必要となってくる家屋被害認定等の支援の内容でございます。順次これは増えていくことになるかと思えます。

12ページをお願いいたします。

こちらは、より専門的な応急危険度判定士であったり、あるいは保健師さんであったり、そのような主に専門職の方々による支援の内容を各団体ごとにお示しをしたものでございます。これが各ページ続いてまいります。

14ページをお願いいたします。

このような人的支援に加えまして各構成団体・連携県様のほうから物資の支援も順次実施をしております、食料・飲料水等の各項目につきまして1月9日現在、このような数量の物資の支援が行われているところでございます。ご承知のとおり非常に半島の突端にある陸路がかなりの時間寸断された状況でございましたので、当初は自衛隊のヘリ等を利用した空輸というものが中心になっておりましたのでなかなか物資の支援も難しかったのですが、順次それらも含めた支援の体制がとられているところでございます。このような各支援の内容を記載させておりますのでご参照ください。

それから22ページをお願いいたします。

被災地における各応援団体様の活動の状況ということで、ご提出いただいた写真を掲示させていただいております。輪島市から6か所ですね、6市町の活動内容について順次掲示しておりますのでご参照ください。それが22ページ、23ページと続いております。

最後に24ページをお願いします。

今後の支援に関する課題ということで、1つ目、被災市町の対策本部及び市町業務全般への支援が必要になると認識をしております。被災市町にお勤めの職員の方自身も被災をされているということで、災害対応プラスその市町の通常業務全般に係る総合的な支援が必要であろうということです。そして支援ニーズに応じた長期的、継続的な支援が求められているというふうに考えております。

2つ目、被災者対応の充実でございます。今回、孤立集落が多く発生しております。そういうところに対する物資の提供ですとか、そこでお暮らしの要援護者の方々への対策が必要であると思っております。それから、継続的な避難所に対する水・食料等の提供。それから、報道等でもよく報じられていたかと思うんですがトイレ対応等、衛生環境の整備。それから避難者の方々の健康対策等、現地のニーズに応じた適切な支援が必要であると考えております。

そして最後にフェーズですね。今後復旧、復興というふうにステージが変わっていくと思っておりますので、これらのフェーズに応じた、私ども関西広域連合が蓄積している阪神・淡路大震災あるいは東日本大震災等における支援の経験を生かした様々な知見を積極的に伝えていくことが必要であるというふうに認識をしております。

私のほうからは以上です。

○委員長（北川泰寿） それでは、ただいまの説明についてご発言ある方、挙手願います。

それでは発言ないようですので、本件についてはこれで終わります。

それでは、以上で本日の議題は終了いたしました。この際ほかにご発言等ございます

でしょうか。

三日月連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　ありがとうございます。能登地震対応についても、現時点の状況を報告させていただきました。刻一刻と変わる現地の状況、我々隣接する府県市、関西広域連合として、最大限の対応をしていく。特に阪神・淡路大震災を経験し、東日本大震災のカウンターパートでやってきた実績も踏まえて対応すると同時にですね、今回は、北陸能登地域で大変な震災になりましたけれども、南海トラフも高い確率で近いうちに発災することが想定されておりますので、最大限被災地・被災者に向き合うと同時に今回、我々が一緒になって支援する、その中で得られた知見・教訓、最後に課題として共有させていただきますけれどもこういった事々を次の我々、当該地域の防災対策にソフト・ハード両面でしっかりと生かしていくということが肝要かと存じます。

ぜひ議会議員の先生方におかれましてもそれぞれの地域、またそれぞれの分野でお聞きになられることもあろうかと思っておりますので、今日はこういう場でまず報告させていただきましたけれども、今後また様々な形でご教示、ご連絡、またご指導賜りますようにどうぞよろしくお願いいたします。追加で発言させていただきました。

○委員長（北川泰寿）　　ありがとうございました。

それではこれもちまして総務常任委員会を終了いたします。

ありがとうございます。

午後2時46分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和6年2月10日

総務常任委員会委員長 北川 泰寿